

埼玉県南児童相談所
会計年度任用職員(付添協力員)募集要項

次のとおり会計年度任用職員(付添協力員)を募集します。

1 職務内容

- (1)一時保護所入所中児童の学校への登校準備・送迎業務(自動車運転による)に関する事
- (2)一時保護所入所中児童の生活支援(買い出し時の運転、洗濯及びその他雑務)に関する事

2 応募資格

- (1)必要な資格・経験
 - あれば尚可
 - ・送迎(移送)運転業務経験
 - ・教育現場や福祉業務での実務経験
- (2)必要な免許等
 - ・普通自動車運転免許
- (3)年齢・性別・学歴は問いません。
- (4)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※また、児童買春・児童ポルノ禁止法で罰金刑を受けた人、児童虐待又は被措置児童等虐待を行った人その他児童の福祉に関し、過去に不適当な行為を行ったことがあると県が見做した人も受験できません。

3 求める人材

健康で児童福祉の増進に熱意及び識見を有する者

4 採用予定者数

2人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年6月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週5日(週20時間)

- ① 午前勤務の場合 : 午前7時15分～午前11時15分
- ② 午後勤務の場合 : 午後1時30分～午後5時30分

ともに休憩時間なし

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:106,800～128,100円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給。

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県南児童相談所

所在地:〒333-0848 川口市芝下1-1-56

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年5月9日(金)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後6時15分までです。

7 選考方法等について

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、南児童相談所内で随時実施します。日時については、別途連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

随時、二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒333-0848 川口市芝下1-1-56

担 当:埼玉県南児童相談所 副所長 堂園

電 話:048-262-4152